

富士市総合体育館等整備・運営事業に係る優先交渉権者の決定について

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI 法）に基づき実施する「富士市総合体育館等整備・運営事業」について、令和3年4月9日に公募型プロポーザル方式による募集公告を行ったところ、9月30日までに2グループから提案審査書類の提出がありました。

このたび、学識経験者等で構成する「富士市総合体育館等整備・運営事業プロポーザル審査委員会」の審査を経て、下記のとおり優先交渉権者を決定しましたので公表します。

令和3年11月19日
富士市長 小長井義正

記

1 優先交渉権者

グループ名	三菱HCキャピタルグループ
代表企業	三菱HCキャピタル 株式会社
構成企業	株式会社 大建設計
	大成建設 株式会社
	静岡ビル保善 株式会社
	株式会社 東京ドームスポーツ
協力企業	株式会社 ゆたか建築設計事務所
	株式会社 石井組
	ニュータウンビルサービス 株式会社
	株式会社 東京ドーム
	株式会社 エイワンスポーツプラザ
	株式会社 SBSプロモーション

2 事業概要

(1) 事業名称

富士市総合体育館等整備・運営事業

(2) 事業場所

富士市大淵 2 5 4 - 1 ほか

(3) 事業期間

令和 4 年 4 月 1 日から令和 2 2 年 3 月 31 日まで

(4) 事業内容及び事業方式

PFI 事業者が、総合体育館等の設計業務、建設・解体業務及び工事監理業務を行った後、その所有権を市に移転した上で、総合体育館等と既存公園施設を一体的に運営業務及び維持管理業務等を行う BTO (Build-Transfer-Operate) 方式とする。

3 提案価格

9,945,209,580 円 (消費税及び地方消費税相当額を含む)

4 今後の予定

令和 3 年 1 2 月 基本協定の締結

令和 4 年 1 月 事業仮契約の締結

令和 4 年 3 月 事業本契約の締結

令和 4 年 4 月～ 設計、既存体育館の解体、建設業務

令和 7 年 4 月 総合体育館供用開始

令和 7 年 4 月～ 管理棟 (旧温水プール) の解体、駐車場整備業務

令和 8 年 2 月 管理棟 (旧温水プール) 跡地の駐車場供用開始

5 施設整備のイメージ図

※ 本図は提案書の一部として提出されたものであり、実際とは異なる場合があります。

(1) 北西側からのイメージ



(2) 西側からのイメージ



(3) メインアリーナのイメージ



(4) トレーニングルームのイメージ

